

株式会社西日本ケイエス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月4日から令和9年3月31日まで

2. 内容

目標1：男性の平均育児休業取得率30%以上を目指す

【対策】

令和7年7月～ 男性育休取得率向上に向けた社員への周知活動を実施する

目標2：法定時間外労働および法定休日労働時間を20時間未満になるよう目指す

【対策】

令和7年7月～ ノー残業デイ等の周知を図り、所定外労働の削減措置を実施する